こま学級　第５・６学年　道徳学習指導案

日時　令和４年１０月１日（土）
多摩市立東寺方小学校
こま学級５・６年
授業者　　茂木　裕之

１．資料名　「公園のきまりをつくろう」　　内容項目　（Ｃ１２　規則の尊重）

２．ねらい　さまざまな人がいる公園の絵を基に、きまりはどのように作られているのかを考えさせ、きまりの意義を理解したうえで、それを進んで守っていこうとする実践意欲と態度を育てる。

３．展開

	学習活動 主な発問〇と予測される児童の反応・	指導上の留意点
導入 5 分	１．きまりがあるのに守られていない理由について考える。 〇「きまり」があるのに、守られていないことがあるのはどうしてですか？ ・少しぐらいならきまりを破ってもいいという考えがあるから。 めあて：きまりは、どのように作られるのだろう。	・自分の欲求を押さえられなかったり、独りよがりの考えをもってしまったりすることに気付かせ、目当てにつなげていく。
展開 30 分	２．公園の絵を見て話し合う。 〇絵を見てどんなところが気になりますか。 ・ごみをポイ捨てしている人がいる。 ・犬のリードを放して散歩している人がいる。 〇気になったことを解決するためには、どんなきまりがあるとよいと思いますか。 ・ポイ捨てをしない。 ・ごみは持ち帰る。 〇考えたきまりは、どんなことを大事に考えて作りましたか？ ・＜安全性＞公園にいる人の安全を守ること。 ・＜公共性＞みんなが気持ちよく楽しめること ・＜公共性＞花壇の花を守ること	・「お弁当を食べている人の近くでキャッチボールをしている。」など、周囲の迷惑や危険にまで考えが及ぶとよい。 ・「どうして気にかかったのか。」を問うことで、１人の行為が周囲に影響を及ぼすことに気付かせるようにする。 ・考えを発表させ、全体で共有していく。 ・みんなが気持ちよく生活するためにきまりが必要であることを理解したうえで、きまりを作るときに大事にしたいことを考えさせ、共有する。
	３．自作の看板を考える。 〇考えたきまりを看板に書くとしたら、どんなふうに書きますか。 ・キャッチボール禁止 ・芝生の上や道路ではキャッチボールはやめましょう。	・これまで共有したきまりを基に、看板を書く。書く際は、「～しない」などの禁止形と、「～しましょう」などの呼びかけ形があることに気付かせたい。
終末 10 分	４．きまりの意義について考える。 〇きまりを作る立場になったとき、大事にしなければならないことはどんなことだと思いますか。 ・みんなが安全に楽しく過ごせること。 ・みんなが気持ちよく過ごせること。	・学習を踏まえて、自分なりにきまりを作るのに大切なことについて考える。